

令和2年度第7回社会教育委員の会議

令和3年3月3日（水）

午後6時00分開会

開催日時	令和3年3月3日	開会 6時00分 閉会 7時18分	
場 所	小金井市役所第二庁舎8階801会議室		
出席委員	議 長 原田 隆司 副 議 長 柴田彩千子 委 員 所 夏目 委 員 石原 芳 委 員 富田謙次郎	委 員 城 瑞枝 委 員 諏訪 啓二郎 委 員 福井 高雄 委 員 森本 榮子	
説明のため出席した者の職氏名	生涯学習課長 関 次郎 生涯学習部オリンピック・パラリンピック兼スポーツ振興担当課長 内田 雄介	図書館長 菊池 幸子 公民館長 小野 朗	
事務局	生涯学習係長 小堀久美子 株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 1名		
傍聴者人数	1名		

日程	議 題	
第 1	協 議 事 項	<ul style="list-style-type: none"> (1) 会議録の承認について (2) 第4次生涯学習推進計画について (3) 小金井市地域学校協働活動について (4) 令和3年度放課後子どもプラン事業に係る推薦について (5) その他
第 2	報 告 事 項	<ul style="list-style-type: none"> (1) その他

原田議長 どうも皆さん、お疲れさまです。緊急事態宣言時にお集まりいただきまして御苦労さまです。そういうこともありまして、今日はなるべく短時間で終了できるように進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

今日は、長坂先生が御欠席です。それから、生涯学習部長も諸用で御欠席です。その他の皆さんはおそろいです。

では初めに、事務局から資料の確認をお願いいたします。

小堀生涯学習係長 では、資料の確認をさせていただきます。1枚目が本日の次第です。次に会議録、第4次小金井市生涯学習推進計画（案）の意見及び検討結果について（案）資料1。第4次小金井市生涯学習推進計画（案）。小金井市立緑小学校コミュニティ・スクール委員会だより第1号。みどりのほうかごの紹介。それから意見・提案シートと、あと委員の方だけにお配りしたもので、チラシ類として、社教情報No.84。社協連会報No.88。月間こうみんかん513から515。図書館だより第60号。とうきょうの地域教育No.142。体協だより64号です。

以上になります。

原田議長 ありがとうございます。

皆さん、おそろいでしょうか。

それでは、早速、議題1から始めたいと思います。まず会議録の承認についてということで、事前にメールで各委員のところに送られて、それぞれ御指摘をいただいたものが反映されていると思います。その上で、何か加えることはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

これはそれぞれ御確認いただくということで、会議録については承認をいただいたということにいたします。

次に、2番、第4次生涯学習推進計画についてということで、こちらは意見及び検討結果の資料と、それからそれも踏まえて、最終的に今まとまっている学習推進計画の2つの資料がございます。

まず事務局から御説明お願いいたします。

小堀生涯学習係長 今、お配りしております資料1は、今回、意見をいただきましたのが3名の方、ちょっと件数が取りづらいところがあったんです

けれども、43件ということで、全体的に御意見、あとは御指摘等をいただいております、こちらについては、左側に通し番号、次に項目、真ん中に寄せられた意見が原文のまま載っております。意見に対する検討結果のその案を右側に載せておまして、こちらは他の課が関係するところにも内容を確認してもらった上で、このような形で御意見として承る、また内容をこういう形で御意見を踏まえていくとしたらいいのではないかとこのところを右側に載せさせていただきます。

今回お配りした計画（案）の言葉が取れてしまっていたんですけれども、こちらについては、基本的には資料1に書いたところで、検討結果の内容を踏まえて少し言葉を換えたり、文章を付け足したりという形を取っております。

以上です。

原田議長

資料1が横長の資料ですね。これがほぼ1か月間行われましたパブリックコメントの結果でございます。3人の方から43件にわたって、かなり具体的な御提言、意見をいただいたということです。

その上で、それに対して検討した結果がこの横長の右端に書いております。一部、学習推進計画（案）の文言を訂正したり、加筆したりというような対応をするということで、その結果、まとまっているものが第4次小金井市生涯学習推進計画（案）ということになります。

パブリックコメントもこの（案）も事前に送られて、お目を通していただいたと思います。中身の検討に入る前に、例えば、パブリックコメント全体で何か印象なり御意見なり御感想なりをお持ちの方はいらっしゃいますか。

どうぞ。

福井委員

福井です。

積極的に御意見していただいたということで、生涯学習に対して興味、関心が深いなということで感心しております。

我々委員でまとめた段階では、どうしても委員の立場とか行政の立場でこの計画書を作成したんですけれども、この文章の1か所なんですが、コーディネーターの育成ということに対して、逆に、支援者とかリーダーの育成ということで置き換えて、やはり市民目

線で意見を述べられて、修正されている箇所もあったということで非常に貴重な意見だなと思います。

以上です。

原田議長

ありがとうございました。

ほかに何かございますか。

城先生、お願いいたします。

城委員

43件のコメントを一べつして見まして、今回の生涯学習推進計画に対して、ごもっとも意見をたくさん挙げていただいているという印象を持ちました。

ただ、生涯学習推進計画のほうは、どんな市民の方でも、生涯学習に気軽に参加できるようにという思いを持って、緩やかな書き方をあえてした部分が我々はあったのかなというふうに思いまして、これから社会教育委員の会議の中でも具体的な施策について話し合ったりとか、それから具体的な活動計画について話し合ったりというところで、この御意見を生かしていきたいというふうに思いました。

以上です。

原田議長

ありがとうございます。

ほかの皆さん、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

私もざっと読ませていただいて、大変多岐にわたって、しかも、ちょっとどきっとするような厳しい御意見もありましたけれども、よく読んでみると、我々が議論してきたポイントとずれはないと、この意見を出された方の大事にしてほしいというポイントと、我々の議論してきたポイントのずれはないということで、1つは、意見を出された方は、では、具体的にどう動き出すんだというところまでかなり踏み込んで書いてほしいという思いがあったようなんですが、今、城先生がおっしゃったように、私たちの計画は、広く市民の方に読んでいただいて、みんなが生涯学習に対して動き出そうという気持ちになってもらうということを狙っているものですから、そのところに若干のずれがあるのは仕方がないのかなと思いました。

ただ、なるべくそういう印象がないように、書き換えるところは書き換えていったほうがいいかなというふうに思いました。

その上で、検討結果のところ、それぞれの項目にかなり真摯に向き合っていて、修正とか加筆というものも入っていると思いました。

それを踏まえまして、この推進計画のところ、主に送っていたメールでは赤い文字になっていたところ、変更点を中心に、まずざっと事務局のほうから御説明いただけますでしょうか。

小堀生涯学習係長 では、計画を見ながら、御説明させていただきますと、まず1ページの「計画の策定にあたって」というところで、ちょっと上のほうの平成18年12月の教育基本法の改正のところ、簡単に書き過ぎてしまったところがあるので、そこについては、もう少し分かりやすくするために文章を追加させてもらっている、6行目、7行目、8行目のところで線を引っ張って消してある線は見えるかと思うんですが、その上の2行目からのところは追記をさせていただいて、これは教育基本法第3条のことを細かく載せさせていただいております。

その次、真ん中辺りで、段落で言うと3段落目のところで、ICTの普及について御意見の中では、計画ではさらっと触れているのではないかという御意見もありまして、まだ実際にこの新型コロナウイルス感染症がもたらした影響というのはとても大きくて、もう少しそのことを強く書いたほうがいいんじゃないという御意見をいただいております、確かに、生活というか、一過性なだけではなくて、いろいろ今後に影響するような変化もあったのではないかと、何行目と言いつらいんですけども、4段落目の「他方、ICTの普及・進化があったところに」というところを3行、「変化が生まれています」という言葉をもう少し大きく、「変化があって、さらに影響が及んでいます」という言葉を追加させていただいているので、今、線で消してあるところの上2行が文章を変更させていただいたところになります。

ページを進みまして、条例の名称がちょっと違っていたり、その辺りは同じタイミングで修正をさせていただいております。

そこは飛ばさせていただいて、13ページになるんですけども、こちらは、第4節第4次推進計画に向けた課題の中の(3)学習活

動を支え、発展させるネットワークづくりという項目があるんですが、こちらも文章が分かりづらいという御指摘がありまして、下から2番目なんですけれども、「今後、生涯学習に関するコーディネーターを育成するとともに、学習活動を支え」となっていたんですが、今、具体的に生涯学習に関するコーディネーターの育成というところが、そういったことが全くないということではないんですけれども、コーディネーターとぴったり当てはまる人を育成するということにはなっていないかもしれないので、その後の展開と合わせて、「今後、生涯学習に関する支援者・リーダーを育成するとともに」という言葉に換えさせていただきました。

続いて、14ページになります。14ページのところは、まず修正したところが8行目から9行目にかけて、やはり取消線が入っていますけれども、その2つ上の行の「第4次となる本計画では、誰もが生涯学習活動を通じてつながりあえるような環境づくりを行い、共に学び、その成果を活かした地域づくりを行い、また」という文章に換えていまして、これはパブリックコメントの中で御指摘があったんですが、市民同士が学び合って、さらにそういった成果を出すという地域づくりをするということを目指にしたらいいのではないかというお話をいただいて、その辺りがはっきり分かるような文章にさせていただくために、この文章を修正させていただきました。

次の15ページが「地域と共につくる生涯学習」という観点で2次、3次より少し後退しているのではないかという御指摘がありまして、地域の人材育成を行う、そして公民館などでも地域課題の解決に向けて取り組んでいくという、そういったことが社会教育のほうでもテーマになっているところもありますので、その辺りが分かりやすくなるようにということで、15ページの施策の方向性2「地域と共につくる生涯学習」の3行目の最後の「また」のところから、ここが追記になるんですけれども、「また、生涯学習を通じて、地域課題の解決に向けた学習や人材育成を行い、地域づくりを推進します」、この言葉を追加しております。

一部、修正漏れがあったんですが、34ページの施策の柱1-4の(10)オンラインを活用した多様な学習機会づくりの推進というところで、事業の2番目の公民館の事業で、ICTを活用した公民館主催事業の情報という言葉になっていまして、内容を見ると、

「ICTを活用し、公民館主催事業等の学習機会の多様化を進める」ということで、事業名と内容が合っていないのではないかというお話がありまして、こちらについては、公民館の担当者に確認をして、情報の発信だけではなくて、そういう事業の実施についても進めていきますというお話がありましたので、これは本当に修正漏れなんですけれども、「ICTを活用した公民館主催事業の実施」という言葉に換えさせていただいて、同じく星印があります、もう一つの51ページにも同じ事業が載っているんですが、そちらのほうも併せて同じように修正をさせていただきたいと思います。

続きまして、36ページの施策の方向性2「地域と共につくる生涯学習」のところなんですけれども、これは学校・地域が連携した生涯学習活動の推進というところで、「地域学校協働活動」と「コミュニティ・スクール」についても意見をいただいております、まず具体的に修正したところとしては、(11) 地域と学校の連携による活動のところのコミュニティ・スクールの主な内容のところ、下3行が今は線で消えているんですけれども、こちらの指導室さんのほうがパブコメの意見等を見ていただいて、「学校運営協議会が中心となって、教育活動における学校・家庭・地域相互の連携・協力の推進を図り、社会に開かれた教育課程を実現していきます」、こちらの言葉に修正させていただきました。

同じく、指導室の37ページの一番上にあるんですけれども、学校における地域人材の活用、こちらも、もともとの文章は下の2行のところでは今は消してあるところなんですけれども、こちらについても「学校運営協議会、地域学校協働活動本部とともに学校の教育活動の充実や地域ぐるみで子どもを育てていく環境を構築していきます」という言葉に修正させていただきました。

こちらで本来は修正したいと思っていたんですけれども、追記が漏れてしまって、先ほど見ていただいていた意見及び検討結果について(案)資料1の13ページの通し番号で言うと27番、一番右手なんですけれども、こちらに文章を追加したいということを書いているんですが、計画のほうに追加するのが漏れてしまいまして、計画で言う36ページの真ん中の(11) 地域と学校の連携による活動の太字のところの下に、「子どもたちの学校教育活動への支援をはじめ、地域における様々な学習活動の拠点となるよう、地域と学校の連携による活動を推進します」という2行が入っているんで

すけれども、その後ろに続けて、さっき読みました27番の文章を追加して、「更に、コミュニティ・スクールの導入及び地域学校協働活動の実施により、これまで以上に学校と地域が一体となり目標に向かって進んでいきます」という、具体的かどうかというところはあるんですが、そういったコメントを追加させていただく予定です。

最後、54ページ、55ページの指標のところなんですけれども、こちらもいろいろ御意見をいただいています、その中で55ページの一番上のところで、施策の方向性2「地域と共につくる生涯学習」、こちらについては、地域学校協働活動の実施数というところで、これまで小金井では地域学校協働活動をやっているというところが今回は、緑小1校だけだったので、それを14校全体に目指す、それはいわゆるコミュニティ・スクールを全校でやるということとイコールになるんですが、それを目指すということ、それだけでもちょっと大変なことなのではないかということで、それを目標にしていたんですが、いろいろ御意見をいただいた中で、そういうコミュニティ・スクール、また地域学校協働活動を行うということ自体も、それも一つの活動だとは思いますが、もう少し踏み込んだ指標にしてもいいのではないかと御指摘をいただいたので、「地域や学校の課題に向き合い、地域住民の協力を得て実施した活動を複数回実施した学校」という、コミュニティ・スクールとして地域学校協働活動を始めている中で、課題というものがどういうところかというのはちょっと難しいんですが、学校の要望だったり、地域でこういう課題があって、それを努力して、解決していきましようといったことを踏まえ、指標を変えさせていただき、指標の年度については、令和2年度を起点に1校、そして、令和7年度までには市内の小中学校全校でももちろん目指すということで、14校ということを目指したいという指標に変えさせていただきました。

最後にもう一つありまして、65ページ、一番後ろのページを1つめくったところなんですけれども、用語解説がありまして、「地域課題解決学習」、これは「地域課題解決型学習」というのと文言に「型」が入っていたり入っていなかったりしていたんですが、これについては「型」を入れないほうで統一してほしいという話がありましたので、ここに書いてある「地域課題解決学習」という言葉に統一させてもらって、それはどんなものかという説明を加えてい

ます。

更に、例示があったほうがいいのではないかという御指摘ではあったんですけども、これからやっていくもので例示が難しいということだったので記載しておりません。

パブリックコメントの内容を踏まえて、修正させていただいたところは今御説明したところです。

以上です。

原田議長

ありがとうございました。

多岐にわたる修正ですが、それぞれより具体的に、より分かりやすく修正をされたのではないかと思います。今の部分も含めまして、この学習推進計画（案）全体について何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

福井さん、お願いします。

福井委員

福井です。

5点ほど確認していきたいと思います。

1点目は、26ページの上から4行目、参考・地域・行政・資料の充実と事業名が書かれているんですけども、内容を見ると、その資料は、参考に該当している言葉は調査研究で、その後はずっと地域資料、行政資料ということですが挙がっているということで、この事業名の参考というところは、ストレートにこの次の内容に該当するように、調査研究、地域行政資料の充実というように置き換えないと、この参考資料といたら何でも参考資料ですから、あまり事業名としては適さないのではないかとことを思いますが、いかがでしょうか。

続けますが、2点目が27ページから28ページで、公民館の事業名なんですけれども、基本的に事業名はランダムに列挙されているということで、できましたら講座は講座、またパソコンの相談室というような内容はあくまでも公民館事業としては講座という意味合いではなくて、一般市民が相談に来てボランティアが対応しているような窓口行政ですから、これは最後尾に持ってくるべきではないかということで、一応事務局のほうには講座名を列挙して、その次は公民館が主催する事業に該当する教室とか素材を選んで、あとはボランティアが担当しているような、月間こうみんかんもしか

りなんです、編集委員と職員だけで月間こうみんかんを作っているということで、一般市民の公民館事業としてはもう広報というか、この表でいくと最後の行にまとめるのがいいのではないかとということです。もう一個所、この27ページ、28ページを公民館主催事業と、ボランティアや一般市民が参加するような事業に並び替えたほうがいいのではないかと、提案したいと思います。

次は、51ページの一番最後の事業名のところで、サークル案内等と、次の主な内容の言葉なんですけれども、社会教育関係団体の集約及びホームページへの掲載等による周知の実施ということなんです、この主要内容の社会教育関係団体の集約という言葉ができましたら広報というような言葉に置き換えたほうが、この主要内容の周知の徹底に該当するような内容につながってくると思います。したがって、この集約という言葉は非常に抽象的で、何を意味しているのか一般市民には分かりにくいということで、提案したいと思います。

次は54ページ、これは公民館長もおられるから質問したいんですけれども、一番下段の、公民館が主催する講座数。現状124講座だけれども139講座、15講座増やしたいという内容で書かれていて、その備考欄には講座回数を増やして参加人数の拡大を目指すという意味合いで書かれているんですけれども、逆に公民館事業を増やすことによって、一般市民が今でも利用する講座のコマ数が減ってしまう、会場を確保できないというような意味合いがあって、もう少し市民に対する、参加するような講座のコマ数を増やさせてあげたほうがいいんじゃないかと思います。あえて公民館講座を増やす必要も、目的でなくてもいいんじゃないかというのがこの項目ですし、もしもこれに講座数を増やすような意味合いで公民館の今後の事業運営を考えるんだったら、公民館長はこれをお持ちだと思ってるんですけれども、事業のまとめ、この最後のページに書かれているのは公民館の利用率を見られてると思いますけれども、この利用率というのは非常に、公民館の歴代の館長は、公民館実行委員に対して非常に注意深く指示されてます。私も一緒に企画実行委員で大関館長と一緒にやったときも、利用率の向上、現状全部、この令和元年度、効果を平均にならすと、ちょうど利用率が60%なんです。それを、できたら令和7年度には65%に持っていくと。あくまでも公民館の利用率をアップさせるというほうが、この推進計画とし

ては該当しているんじゃないかと提案したいと思います。それが4つ目の提案です。

最後に、もう一回ページを戻りまして15ページ。小堀さんのほうで説明していただいたところなんですけれども、15ページの下段、施策の方向性2です。この文章的には、ストレートに読むと理解はできるんですけれども、例えば2行目に該当している、「小金井市らしい生涯学習活動の展開を図ります」。その次に「また、」云々と書かれて、その次の行に「また、」云々と書かれているんですけれども、これに関して文章的には3行目のお尻の部分、地域づくりを推進して、次の5行目までを省略して「市民一人ひとりが」という文章につなげれば簡潔な文章になるのが1つと、同じ話なんですけれども、下の3行から4行目に通じるところ。「地域の社会教育関係団体・スポーツ団体や大学・NPO法人など」後のページを見てくると、この「NPO法人など」と「連携」という言葉は常にセットとして出てくる言葉の並びですから、できたらこの「NPO法人など」、その下にあります「などの」とかで「連携を通じて、」と点を打って、その後の文章の残りの文章をつないだほうが、後から出てくる、NPO法人との連携という言葉の事業名とか項目が多々出てきますから、流力的には文章はおかしくないし、そのほうが生涯学習の、要するに地域団体との連携という意味合いが強くアピールできるんじゃないかと思って、5点目を提案したいと思います。

以上です。

原田議長

ありがとうございました。5点の御意見、御指摘をいただきました。

最後の項目から始めますか。15ページのただいまの文章ですね。「また」が重なっているんで、ここはもう少し簡潔につなげたらどうか。それから、最後の行の「連携を通じて」は、その上の行に上げたほうが分かりやすいのではないかという御指摘ですね。それについてはいかがでしょうか。

小堀生涯学習係長

2行目の最後の「また」から、次の次の「また」のところまでの文章は新しく追加しているので、ちょっと「また」が重なってしまっているなというところは作ったときに気になったところではあるので、修正をかけなければいけないかなとは少し感じているん

ですけれども、ただ、つなげてしまうと、ちょっと違うことを書いている文章、4行目までと5行目はちょっと違うことを書いているかなというところがありまして、「また」でつながっているところが文章として不自然になってしまっているかもしれないので、少しその辺りを工夫させてもらって、つなぎはしないかもしれないですけども、読みやすい文章に修正させていただきたいと思います。
以上です。

福井委員 あと、連携というのは。

原田議長 今の御提案は、NPO法人などの連携を通じて地域の豊かな活動を支援するとともにというふうに。

小堀生涯学習係長 その言葉が入ったほうが分かりやすいということですよ。

原田議長 これも御検討いただけますか。

小堀生涯学習係長 そうですね、すみません。併せて検討させていただきます。

原田議長 「また」のところは接続詞をちょっと検討していただいて、重複感がないように。

小堀生涯学習係長 そうですね。はい。

原田議長 それから、26ページ。これは事業名とその内容の表現がちょっと違うので分かりにくい。参考ということではよろしいのかどうか。これは、図書館長から。

菊池図書館長 今回、この事業名について考えたときに、来年度、図書館でも計画策定する予定ですので、そちらと事業名に祖語がないようにしたいと意識して考えたところがございます。図書館の資料について、図書館用語という言い方は変なんですけれども、参考資料、地域資料、行政資料という言い方があります。例えば参考資料というのは辞典類とかそういったものです。地域資料は、小金井に関する、桜ですとか玉川上水などの資料。あと、行政資料は計画類ですとか会

議類の資料ということで、厳密な区分けはないんですが、そういったことがありますので、今回その言葉を意識して使わせていただきました。

ただ、御指摘いただきましたように、主な内容のところの文言からすると、事業名と整合性がどうなのというところもあるので、事務局とまた調整させていただきますけれども、例えば、調査研究のための参考資料や地域資料というふうに、内容の言葉を足ささせていただきますと思います。

原田議長 ありがとうございました。

そういう図書館用語があるんですね。参考資料というのは調査研究のためと。

菊池図書館長 そうですね。

原田議長 27ページ、28ページのところは、講座とそうでないものとを仕分けて並べたほうがいいのではないかという御指摘でしたが、これは事務局いかがでしょうか。公民館のほうからかな。

公民館長、お願いします。

小野公民館長 公民館としては、福井委員がおっしゃったとおり、並べ替えたいと思います。

原田議長 ありがとうございました。では、先ほどの御指摘を生かして、ちょっと順番を検討していただきたいと思います。

それから、51ページの下から2行目、サークル案内等、「社会教育関係団体の集約及びホームページへの掲載等による周知の実施」。この「集約」という言葉は「広報」のほうがいいのではないかという御指摘でした。これはいかがでしょうか。

小堀生涯学習係長 はい。その後、文章の後半で周知という言葉が出ているので、逆にその前に広報という言葉があると、発信が目的といえれば目的ではあるんですけども、ただ、どういった社会教育団体があるかということをもっと把握して、その上で周知をしていくという意味を踏まえて、前段で集約という言葉を使っているんですけども、分か

りづらいでしょうか。

原田議長 これは、集約と掲示とを併せて周知をするというふうに書いてあるんですね。

小堀生涯学習係長 団体の登録という事業を1つやっていて、その団体登録の事業をやった上で、その団体をさらに発信していく、こういう団体がありますと皆さんに周知していくという役割、広報ももちろん必要な業務としてあるんですけれども、まずは一つ、団体の登録を受け付けて、それを集約して、その上での周知というところなので、このままでもいいかなとも思っています。

原田議長 まずはどういう団体があるかを集めて、その上でそれをホームページへ掲載するなどして広報しますよという意味なんですね。

小堀生涯学習係長 はい。

原田議長 これ、「及び」でつなげちゃっているから分かりにくいのかもかもしれませんね。「集約し、ホームページへの掲載等による周知を実施する」みたいな。使い方の問題かな。

 福井さん、どうでしょう。今の御説明で、集約は集約で、事業として。

福井委員 私は、集約というのは分かりにくいと思います。基本的に関係団体が登録する場合、ホームページじゃなくても一般市民が誰でも登録できる仕組みになっていますから、この集約という言葉だけでそこまで理解できるかなという疑問はありますね、この文章的に読んで。登録業務まで兼務していることまで包含しているかどうかということですね、この集約という言葉に対してね。

原田議長 これ、そもそも狙いは、どういうサークルがあって、どういう活動をやっているんだろうかということを知りたい市民がアクセスできるようにという事業ですよ。まずどういう団体があるのかを集めて、それをお知らせして、こういうのがありますよということですよ、中身は。それが分かるような文章にしたほうが。

小堀生涯学習係長 分かりました。ちょっと検討させていただきます。

原田議長 御検討ください。

54ページ、公民館ですね。これの御指摘は、公民館主催の講座数を増やすと逆に一般市民の利用がしにくくなるのではないかと、実態として。むしろ講座数というよりは一般市民の利用者の数を目標にしたほうがいいのではないかと御指摘だったと思います。

福井さん、そういうことですよ。

福井委員 利用者というか、公民館の利用率ですね。ここは数十年来、巻末には必ず主催事業とか各館の年間開場日数及び利用件数、で、最後は利用率なんですよね。いかに利用率を上げるかということは非常に公民館企画実行委員では従来から、大きなテーマの一つにもなっていたということで、利用率は50が適正か、55が適正かといって、現状はこれ、一通り平均するとちょうど60%ぐらいなんです。これを上げる方策というのはやっぱり市として検討せざるを得ないような計画の一つだと思うんです。ただ、講座数を増やすよりも、それは利用率の向上をいかに該当する公文書の意味も含めて検討していく、推進計画としては必要なテーマだと思いますし、事業だと思います。

原田議長 課長、お願いします。

関生涯学習課長 今、御指摘いただきまして、この段階ではいわゆるパブコメした後ということになりますので、ここでの訂正というのはパブコメで御意見をいただいてそれを反映したものと、あと、この段階で明らかなケアレスミスだとか、こうしたほうが分かりやすいというところを修正することはできるかもしれませんが、福井委員から今御指摘いただいた中の、今までの部分はそれに該当するかなと思っています。

ただ、最後のところはかなり内容が変わってしまうので、パブコメの後にこの部分について修正するという事は難しいかと思っておりますので、今の段階としては、このままでやらなければならないと思います。

原田議長 内容的には、公民館長、いかがでしょうか。

小野公民館長 内容的には、私から説明させていただきますけれども、福井委員がおっしゃったとおり、今、公民館の利用率というのは60%台でございまして、この60%台の中には公民館の利用団体さんの利用の割合とか、公民館主催事業の割合を全部含めて62%、60%台になっているところでございます。それで、今、生涯学習課長からお話があったところなんですけれども、私たちとしては生涯学習推進計画を推進していくためには公民館として新しい事業も入っていますので、その中で今回公民館が主催する講座数も増やしていかなければならないと。一方で、福井委員がおっしゃるとおり利用率も上げていかなきゃいけないんですけれども、その部分について、ちょっと文言を工夫をさせていただきますして、55ページの一番下のところに、公民館の使用団体数を増やしていくということも書かせていただいておりますということで、御理解をいただきたいと思っております。

原田議長 福井さん、いかがでしょうか。

福井委員 54ページの備考欄で、人数拡大を目指しますと言われていたけれども、例えば124講座のままでも、参加人数を増やす方策は幾らでもあるんですよ、講座数を現状維持したとしてもですね。だから、単純にこういう目標の、15講座を増やして参加人数を増やすという備考欄とはちょっと抵抗がありますね。人数を増やす目的で講座数を増やすという意味合いだったら、この備考欄の言葉は抵抗があるということは付け加えておきます。

以上です。

原田議長 この項目自体の変更は、先ほど課長がおっしゃったように問題があるということですが、福井委員御指摘の趣旨については踏まえていただいて、活動に活かしていくということによろしいでしょうか。

福井委員 はい。

原田議長 はい。公民館長、よろしく願いいたします。

小野公民館長 わかりました。

原田議長 そのほかの皆さんで、どこでも結構です、御意見、御指摘ございますか。

 はい、どうぞ。

柴田委員 パブリックコメントを踏まえまして、15ページの施策の方向性2、「地域と共につくる生涯学習」についてですが、先ほど事務局より、最初の4行目のところを強調するような変更をしたという御説明をいただきました。たしか小金井市の場合は、生涯学習課で進めている地域学校協働活動と、指導課で進めているコミュニティ・スクールというものをつなげるために統括コーディネーターを新たに設置したという経緯があったと思うんですけども、それで間違っていないでしょうか。

小堀生涯学習係長 そうですね。統括コーディネーター制度自体は、東京都全体で進めておきまして、小金井市では今年度コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を実施すると同時に、統括コーディネーターも活動しておりますが、市内での地域学校協働活動の実施校を広げていくことや、両輪となるコミュニティ・スクールと地域学校協働活動が連携して進んでいくということも大切かと思っています。来年度は地域の方に委嘱させていただくということで進めていく予定になっております。

柴田委員 ありがとうございます。

 今、御説明を受けたように、この2つの活動、違う部署がやっている活動を1本のレールの中で、学校を核とした地域づくりを進めていくために具体的な方向性としてそういう仕組みをつくって、さらにそれを市民主体でやっていくんだというようなことを強調したいという4行のところに加えて書いていただくと、よりパブコメの影響を受けて本気度みたいなものが伝わるのかなというふうに考えました。

 あと、もう一点。この部分で「小金井市らしい」という形容なん

ですけれども、小金井市らしいというのは、私たちの今までの議論の中でどういうことを表すのかということ、市民力を生かすということだと思うので、例えば市民の潜在力を生かすとか、そういう、小金井市らしいというのはそういうものなんだということを具体的に表記していただくと、イメージが湧きやすいのかなというふうに思いました。

例えば、ここで両者の、生涯学習課と指導課を統括するような仕組みができていることを、先進地域では各コミュニティ・スクールでコミュニティカレンダーというものを作っていて、例えば、地域の町会とか、町内会とか、社会教育施設でやっているイベントであるとか、もちろん学校の行事なんかを一覧化させて、行事が重ならないような工夫ということや、一体化できるものは何かというのをコーディネーターさんがしっかり把握して、例えば、今、地域防災の必要性が問われていますけれども、防災の、土曜日の、例えば学校、授業がある日に合わせて定期的防災のイベントをそこに持って行って共同でやると学校も負担がかからないのでやりやすいとか、そういったこともあるかと思しますので、この15ページの4行の部分は重要な部分になるんじゃないのかなと思っていますので、御検討いただければと思います。

原田議長

ありがとうございます。

小金井市らしいという言葉は、地域学校協働活動の提言を議論したときにも、皆さんからいろんな意見が出て、そして今、先生おっしゃったように、上からえいやでやるという活動ではなくて、もともと市民が持っている潜在力、あるいは、もともと市民がやっている活動を生かしながら地域学校協働活動にしていくんだということが小金井市らしいということでしたね。そういうことが分かるように一言入れていただくというのは確かに必要なことじゃないかなと。「小金井市らしい」って、これを初めて読む人は何かしらと思うかもしれませんね。長くなくてもいいので、市民の潜在力を生かしたというような一言が入るといいかもしれませんね。

ほかにはいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

所委員

55ページの、施策の方向性2、「地域と共につくる生涯学習」で

すが、その枠の中に、「地域や学校の課題に向き合い、地域住民の協力を得て実施した活動を複数回実施した学校数」とあります。多かれ少なかれ、地域や学校の課題に向き合って、地域住民の協力を得て、全ての学校が何らかの活動をしていると思われれます。もしこの表現にするのであれば、現状全てが14校になると思うんです。もし、ここに出ている数値を表現したいのであれば、地域学校協働本部を設置した学校は確かに1校しかないですけれども、どちらを表現したいのかによるのかなと思います。

原田議長 いかがでしょうか。

小堀生涯学習係長 所委員のご指摘については、あくまでも今回は地域学校協働活動を実施している上で、さらにそういった活動をやっていきましょうということを表したかったというところがありますので、ちょっと表現を変えさせていただきたいと思えます。

原田議長 これは確かに先生の御指摘のように、地域学校協働活動本部がなくてもこういうことをやっていこうと。逆に言うと地域学校協働活動をやっている学校でも、何か1回しかやりませんでしたというのは該当しないということになる。なかなかこれは読み方が複雑になるので、分かりやすくしていただいたほうがいいと思えます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。それでは、生涯学習推進計画（案）についての検討はここで終了いたします。

3番目の議題です。小金井市地域学校協働活動について、これは現状の御報告をいただいて協議するものですね。

小堀生涯学習係長 はい。

原田議長 これは、所先生からお願いいたします。

所委員 はい。2部資料をお配りしました。まずはカラー刷りの「小金井市立緑小学校コミュニティ・スクール委員会だより」ということで、第1回から第3回までですか、その記録をまとめたものになっているのですけれども、地域学校協働活動については裏面に記載させて

いただいておりますので、御覧いただけたらと思います。

本校では、地域学校協働活動というのがちょっと難しい言葉なので、もう少し親しみやすいようにということで、「みどりの活動」という愛称で呼んでおります。具体的にどういう活動をしたのかというと、今はコロナ禍なので、保護者の方々の協力の下、消毒ボランティアをして先生方の負担をちょっと減らすような活動ですとか、長期休業日とか連休のときには教員がウサギの餌やりに来ていたりしたのですけれども、その部分を近隣の地域の方々、保護者の方々にお願いするという、ウサギのお世話ボランティア。あとは、子供の居場所として、放課後子ども教室は昨年度まで週2日だったのですけれども、放課後子ども教室は維持しながら、その他の曜日を、学習をサポートする「ほうかごスタディ・ルーム」、これは学生さんに来てもらって講習をしております。それから、英語の学習を楽しむ「enjoyフォニックス」、「ほうかご英語ASE」などの活動も行っているところです。

この放課後の取組についてはカラーではないほうの資料、これはPTAの広報紙の抜粋ですけれども、曜日ごとにどんな活動をしているのかが分かりやすくまとまっているのでお持ちしました。こんな形で、今まで週2回だった放課後の居場所づくりが全曜日充実するようになったという成果が出ております。あとは、支援とかで様々な御協力をいただいております。

今年度も、社会科見学に遠くまで行けないということがあったのですけれども、地域の中にある自動車工場をコーディネーターの方が紹介してくださって、そこを訪問することができました。非常にありがたかったと思います。様々、授業支援もしていただいているところですが、簡単ではありますが、以上のような活動をしております。

今取り組もうとしているのは、こういういろいろなサポートをしてくださる方々のサポーターマニュアルを作って、それを卒業生の保護者に配って、卒業した後も地域の支援者として入っていただけるように登録制度を整えようと、今、準備をしているところです。

それからもう一つ取り組もうとしているのは、来年度、そういったサポーターの人たちへの講習とか講座が大切だろうということで、今、東京学芸大学と連携している、「こどもパートナー認証対象講座」という地域教育スタートアップ講座をコミュニティ・スク

ールで招聘できないかというところを検討しているところです。
以上で、紹介を終わります。

原田議長 ありがとうございます。小堀さん、何か補足ありましたら。

小堀生涯学習係長 はい。先ほどお話があったウサギのお世話についても、多くの
の方々が関わってくださっていて、コーディネーターの方がおっし
やるには、こういううさぎのお世話とかっていうのは、夏休みだけ、
土日だけというものなので、これまで平日に関われなかった保護者
の方が率先して関わってくださったそうです。学校の協力、そして
コーディネーターの方の努力ですごくうまく、緊急事態宣言があつ
たり、いろいろちょっと始まりが遅くなったりという状況はあるん
ですけれども、その中でも地域未来塾、先ほどの「ほうかごスタデ
ィルーム」とか英語のほうも順調に進んでいるかと思えます。来年
度に関してはこちらの緑小学校さんはもちろん継続して、あと3校、
第一小学校、前原小学校、南中学校の3校が新しくコミュニティ・
スクールとなり、あと、地域学校協働活動を進めていくことになつ
ております。地域学校協働活動については、今話合いをして、今後
どういうふうに進めていくかというところをいろいろ話し合つて
いる最中なので、各学校と協力しながら進めていきたいと思つてい
ます。

報告は以上です。

原田議長 ありがとうございます。
ただいまの報告につきまして、何か御意見、御質問ありますか。
はい、どうぞ。お願いします。

柴田委員 御説明ありがとうございました。すごく多岐にわたって多くの
住民の方が学校教育活動に協力体制が短期間で構築されているん
だなというふうに伺いました。

この、「放課後子ども教室」以外の、例えば「ほうかごスタデ
ィルーム」とか英語の活動というところは、先ほど小堀さんがおっ
しゃっていたように地域未来塾の予算で実施しているというもの
なんでしょうか。

小堀生涯学習係長 そうですね。ここに出ている「ほうかごスタディルーム」と、放課後の英語については、地域未来塾の予算で行っております。

柴田委員 地域未来塾は緑小さんだけで実施しているのでしょうか、現状。

小堀生涯学習係長 現状では、緑小だけです。

柴田委員 分かりました。ありがとうございます。

原田議長 ほかにございますか。

これは、委員の方の顔ぶれを見ると年代もまちまちで、幅広くやっているなと思いました。保護者の方の反応というのはいかがでしょうか、始まりまして。

所委員 直にお会いする機会がないのですが、学校評価のアンケートでは地域と学校との連携という部分では高い評価をいただいております。

原田議長 何か、子供がこういうふうに変ったとか、そういうような例はありますか。まだそこまでは。

所委員 そうですね。子供がどう変ったかというよりも、こういった環境の中で育てていただいているということで、ありがたいという御意見は何っています。

原田議長 ありがとうございます。

ほか、よろしいでしょうか。

それでは、4番の議題に移ります。令和3年度放課後子どもプラン事業に係る委員の推薦について。

事務局、お願いいたします。

小堀生涯学習係長 こちらは委員の推薦依頼が来ておまして、委員の任期は毎年1年ずつで、今回も3月末で終わってしまうので、来年度の委員を社会教育委員の中から1名推薦してほしいということで依頼が来ております。

現状は石原委員にやっていただいております、例えば、後期の委員の方は9月8日で委員の任期が切れますので、委員の顔ぶれが変わってしまうんですけれども、前回もちょっと期の途中で変わったという経過がありますので、取りあえず今回、今のメンバーの中で1人推薦いただいて、また9月になったら改選後ということで改めて決めさせていただくようになるかと思います。

原田議長 現在は石原委員が務めていらっしゃるんですね。9月8日の社会教育委員の任期中は務められるということですね。

いかがでしょうか、継続するという。

石原委員 誰もいなければ、そのまま引き受けさせていただきます。

原田議長 石原委員、9月まで継続ということでよろしいでしょうか。では、異議なしということで承認されました。

それでは、5番目のその他の議題、これは何かございますか。

小堀生涯学習係長 資料でお配りしている中に「意見・提案シート」というものが入っていたかと思います。こちら、前期の委員の方のときに意見・提案シートをまず各会議で設置するかどうか、そして設置したときにどういうふうに扱うのかということをお話したんですけども、期が変わるごとに話し合いをしてどういう扱いにするか決めていなければいけなかったんですけども、すみません、ちょっとそこができておりませんで、もう期の半分なんんですけども、この意見・提案シートについて。

29期で話し合われた内容としては、意見・提案シートを設置して、提出された内容についてはこちら、お名前も書いていただくようになっているので、名前も含めて皆さんに資料として提供するか、名前についてはちょっと伏せて、内容だけお伝えするかということについては議長、副議長に一任させてもらって、考えて、それを協議として扱うというところで29期は決まっています。

その後、意見・提案シートについては、そのまま継続して置かせてもらっていたんですけども、今期中で、意見・提案シートの取扱をどうするかということを決めさせていただきたいと思っております。

原田議長 資料についております意見・提案シートですね。これはまず傍聴された方が内容について御意見をされる。

小堀生涯学習係長 はい。

原田議長 それから、ホームページで読まれた方も含めるんですね、これは。

小堀生涯学習係長 いや、基本的には傍聴人の方からいただくことになっています。

原田議長 基本的には傍聴者。じゃあ、傍聴者以外からこれが来ることはないと考えている。

小堀生涯学習係長 そうですね。全く違う形で何か来ることはもしかしたらあるかもしれないですけども、意見・提案シートとしては、実際に傍聴された方からいただくことになっています。

原田議長 はい。ただ、規則として、ホームページで読んで意見を言うことはできないのでしたっけ。

小堀生涯学習係長 前期の会議のときときには、実際に会議の内容も分からないでいろいろ提案を受けてもという話になり、意見・提案シートはホームページとかに載せるんじゃないでなくて、こちらの会議の場に置いて、会議を傍聴してもらった中で、何か御意見があれば書いていただいたらいいんじゃないですかという話になっていました。

原田議長 分かりました。では傍聴者、傍聴した市民の方が御意見・提案がある場合にこれを出すということですね。

単純な質問というか、事務局で答えて済んじゃうような質問の場合は、特に協議の必要はないと考えてよいでしょうか。

小堀生涯学習係長 そうですね。議長と副議長にはこういう提案がありますと御相談し、その後の扱いを決めたいと思います。

原田議長 分かりました。事務局からの御提案は、このシートが傍聴者から

出た場合にはその内容を議長、副議長に伝えて、先ほどこちょっと言いました単純な質問、事務局からの回答で済むものはこの場には出さない。

それから、皆さんに周知して協議すべきものはこの紙をお配りする。その場合に、名前を明示するのকাশないのかは議長、副議長で判断すると、こういう御提案ですね。

小堀生涯学習係長　そうですね。前回のときはそういう結論になっています。

原田議長　　29期はそのようにしていると。
はい、どうぞ。

福井委員　　福井です。今、小堀さんから説明があったんですけども、あくまでも傍聴のための意見・提案シートということで限定されているようなんですけども、ほかの審議会では意見・提案シートを一般市民、どこからでもオールマイティーに受けているという会議のほうが多いと思います。

この意見・提案シート、私は市民参加推進会議のとき、全各審議会でこういう仕組みをやっている審議会もあるし、やっていないところもあるから、それを市民参加推進会議から各審議会の窓口の担当課に、積極的に取り入れてくれと提案したのが五、六年前だと思うんですけども、それで全審議会にこの意見・提案シートを積極的に出していただきたいと。そのとき話し合ったのは、傍聴という意味合いでは一切話し合った経緯がないということで、あくまでも一般市民からも意見・提案シートを出していただけると。その後、その内容において各審議会では議長、副議長を中心に、資料としては提示するんですけども、議案として持ってくるかというのはその審議会によって検討すればいいというような意味合いで投げかけたという経緯があるんです。したがって、ここの意味合いとしては、あくまでも社会教育委員の会議としては、傍聴のみの意見・提案シートとすれば、小金井市全体の市民参加推進会議でこの意見・提案シートが全審議会にも必要だろうという意味合いで出したときは一般市民も当然出してもらえというようなところでスタートした経緯もあるということでお伝えしておきたいと思います。

原田議長 いかがでしょうか、今の御意見について。

小堀生涯学習係長 前期もほぼほぼ同じようなやり取りがありまして、そのときに福井委員が今のお話をされて、各審議会に確認しました。1、2年前ですが、実際にホームページ等載せて幅広く周知しますかというのを聞いたときには、一審議会だけだったかと思います。そういった経過の中で、そのときは取りあえず傍聴の方に書いていただくことは問題ないんじゃないかという話になって、ホームページどうするのかということは後々話し合いましたということになり、次の会議で再度話し合った中で、先ほどもお話したんですけれども、社会教育委員の会議の内容を聞いていただいた中で、疑問、意見があれば書いてもらうということでもいいんじゃないですかという話になって、前は終わっていました。

本日に関しては、できたら緊急事態宣言をもしかしたら延長するかもしれないといわれている状況ですので、提案だけさせていただき、今いただいている内容と、今後、幅広く公募するかどうかというところについても、次回以降話し合うという方向でいかがかと思えます。

原田議長 分かりました。今の30期のメンバーの方は意見・提案シートについて初めて御覧になったと思いますので、これまでの議論のような考え方があるということをちょっと御記憶いただいて、取りあえずは、現時点では29期に決定したやり方で続けていただくということで。次回以降お考えいただいて、またさらに議論をする機会を設けたいと思います。それでよろしいでしょうか。

では、そのようにお願いいたします。

それでは、報告事項、その他とありますが、何かございますか。
はい、どうぞ。

関生涯学習課長 皆様の机の上に3月1日号の市報をお配りさせていただきました、今回は6面と7面に、文化財特集号ということで載ってございます。この度、小金井神社本殿を市の指定文化財に指定したということと、あと、玉川上水・小金井桜整備活用事業が進んでいますということで載せております。補足ながら、小金井桜につきましては現在、予算特別委員会、先日の教育費の予算審議の中で、いわゆる生物多様

性という考えのところでかなり賛否、多くの御意見をいただきまして、議論としては闊達に各委員から御意見を様々いただいたことを最後に御報告いたします。

以上です。

原田議長

ありがとうございました。

その他、何かございますか。

委員の皆さんから、何か全体を通じて。

よろしいでしょうか。では、本日の議事はこれで終了いたしたいと思えます。どうもありがとうございました。